

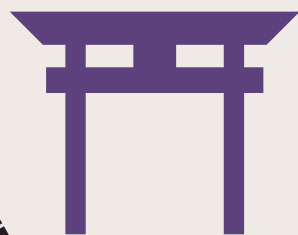
City of Kyoto
Visitors Host

京都市認定通訳ガイド 京都市ビジターズホスト

京都市・宇治市・大津市地域通訳案内士



まるたけえびすに
おしおいけ♪



英語・中国語・フランス語に
加えスペイン語を新設！
対象範囲を
宇治市・大津市へも
拡大※！



京都のイロイロ
伝えませんか？



たべとくれやす！

第三期生募集

『京都市ビジターズホスト』第三期生を募集いたします！

平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行により、誰もが有償での通訳ガイドをおこなうことができるようになり、訪日外国人による通訳ガイドへの一層のニーズの高まりが予想されます。その中で、選ばれる通訳ガイドになるため、京都についての深い知識と専門性を養い、あなたの京都への愛と魅力ある人柄を活かして、「京都品質」を備えた通訳ガイドのスペシャリスト『京都市ビジターズホスト』として活躍してみませんか？

募集
期間

平成29年10月16日(月)～11月14日(火)
[申込期限] 11月14日(火) 17時必着

詳細は
裏面をご確認
ください！

申込書は、京都市ビジターズホスト検索サイト『クレマチス』よりダウンロード!
<https://www.kyotovisitorshost.com>

お問合せ 京都市ビジターズホスト事務局（公益社団法人 京都市観光協会内）
✉ visitorshost@kyokanko.or.jp 075-213-0070（平日 9:00～17:00）

※現在、活動地域等の変更については国へ申請中です。変更が認められない場合、活動地域等は従来どおりとなります。

募集要項

- **募集言語**：英語、中国語、フランス語、スペイン語（新設）
- **応募資格**：年齢、性別、学歴、国籍等に関係なく下記の語学力を有する方
 - ① **日本語を母語とする方**
 - [英語]・TOEIC 730点以上、実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT80点以上のいずれかの資格を取得していること ※IPは不可
 - [中国語]・中国語検定2級以上の資格を取得していること
 - [フランス語]・実用フランス語技能検定試験 準1級以上の資格を取得していること
 - [スペイン語]・スペイン語技能検定2級以上の資格を取得していること
 - ② **英語・中国語・フランス語・スペイン語を母語とする方**
 - ・日本語能力検定N2級以上の資格を取得していること
 - ・日本留学試験日本語280点以上(400点満点) 且つ日本留学試験日本語記述30点以上(50点満点)の資格を取得していること
 - ③ **日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語以外を母語とする方**
 - ・上記①②の両方の応募要件を満たしていること

※研修受講の応募時点で2年以内の上記資格の証明がない方も応募できます（例：語学試験を受けたことのない方、あるいは受験したことがあるが2年以上前という方）。申込書に、ご自身の語学能力について分かりやすく記入してください。ただし、京都市認定通訳ガイドの登録までに資格を取得する必要があります。

※②に該当する方で母語以外の言語に応募する場合は①に該当する語学力が必要です。
- **定員**：50名程度 ※研修にご応募いただいた後、書類審査及び面接審査を実施し、語学能力等に係る事前審査を行います。審査の結果によっては研修にご参加いただけない場合もございます。
- **面接審査**：書類審査を通過した受講希望者を対象に実施します。通訳案内業務を成し遂げる責任感や、円滑に行うための体力、コミュニケーション能力、京都の観光振興に対する高い興味、意欲などを総合的に判断します。※合否結果について、個別に具体的な審査内容をお答えすることはできませんので、ご了承ください。
- **受講料**：85,000円 [内訳] 基礎研修費：50,000円 + 専門研修費（1科目）：35,000円
- **登録料**：5,000円
- **その他**：本制度の有効期間は5年とし、再登録（更新）時に京都・観光文化検定試験2級以上の取得が必要となります。

研修スケジュール ※スケジュールは変更になる場合がございます。

- **募集期間**：平成29年10月16日(月)～11月14日(火)
[申込期限] 11月14日(火) 17時必着
- **書類審査**：平成29年11月15日(水)～平成29年11月22日(水)
- **書類審査結果通知**：平成29年11月24日(金) 簡易書留にて発送予定
- **面接審査**：平成29年12月2日(土)・3日(日)
- **受講通知**：平成29年12月8日(金) 簡易書留にて発送予定
- **基礎研修**：平成30年1月20日～3月18日(土曜と日曜のクラスが選択可)
- **専門研修**：平成30年4月～7月(予定)
- **口述試験**：平成30年8月(予定)

場 所

- **面接審査**：京都市内
(書類審査後に別途お知らせいたします。)
- **基礎研修**：京都市内
(宇治市と大津市での研修も各1日ずつ予定しています)
学校法人 大和学園
京都市営地下鉄「京都市役所前駅」
下車すぐ
- **専門研修**：京都市内

口述試験

面接形式とし、研修の理解度や話しぶり、ホスピタリティなどのガイドに必要な資質を総合的に判断します。

- **登録**：口述試験に合格した方は、京都市の登録(認定)を受ける必要があります。登録の際には、登録申請書の他に住民票や健康診断書等の提出が必要です。詳細は口述試験に合格された方に別途ご案内します。※口述試験に合格しても登録手続きを行わないと、京都市認定通訳ガイドの資格は取得できませんのでご注意ください。

対象範囲 京都市・宇治市・大津市 全域

※平成30年1月4日の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」の施行後は、通訳案内士資格及び京都市認定通訳ガイド資格の有無に関わらず、どなたでも国内にて有償の通訳案内ができるようになります。上記法改正に伴い、京都市認定通訳ガイドは「京都市・宇治市・大津市における通訳案内のプロフェッショナルであること」を証明する資格になります。

※京都市認定通訳ガイド(京都市ビジターズホスト)は、京都市がガイド業務の斡旋を行なうものではありませんので、予めご注意ください。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市産業観光局観光MICE推進室
平成29年(2017年)10月 京都市印刷物 第294627号